

介護キャリア段位制度の普及促進事業（R3）

どんな事業なの？

(1) 目的

福祉・介護職場における介護キャリア段位制度で、介護事業所・施設内で職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料の一部を補助することにより、介護事業所・施設のキャリアパス制度の整備を支援し、職員の資質向上と福祉人材の定着を図る。

(2) 補助対象者

介護キャリア段位制度を導入するため、職員の中からアセッサー（評価者）の養成を図る介護事業所・施設運営法人

※ 同じ法人内で複数人が受講された場合は、法人でまとめて申請して下さい。

(3) 補助対象経費

（一社）シルバーサービス振興会が実施するアセッサー講習に係る受講料

(4) 補助額

アセッサー講習の受講人数×10千円

(5) 補助予定数

200人（ただし、合格者のみとします。）

補助金を受けるには…

手続き	第1期	第2期
① アセッサー講習申込み	令和3年8月6日～ 令和3年8月26日	令和3年10月5日～ 令和3年10月29日
② 補助金交付申請のご案内	8月～9月	10月～11月
③ 補助金交付申請提出期限	9月下旬	11月下旬
④ 補助金交付決定	10月	12月
⑤ アセッサー講習受講	8月下旬～10月中旬	11月下旬～ 令和4年1月下旬
⑥ アセッサー講習合格発表	10月下旬	令和4年2月中旬
⑦ 実績報告	12月	令和4年3月
⑧ 補助金支払	令和4年2月頃	令和4年4月頃

※ 今年度のアセッサー講習は、完全オンラインにより実施されます。

※ アセッサー講習の詳細は、（一社）シルバーサービス振興会のホームページをご確認ください。<https://careprofessional.org/careproweb/guidance>